

全国てんかん拠点機関としての活動報告

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院

てんかんセンター長

中川栄二

全国てんかん拠点機関としての役割

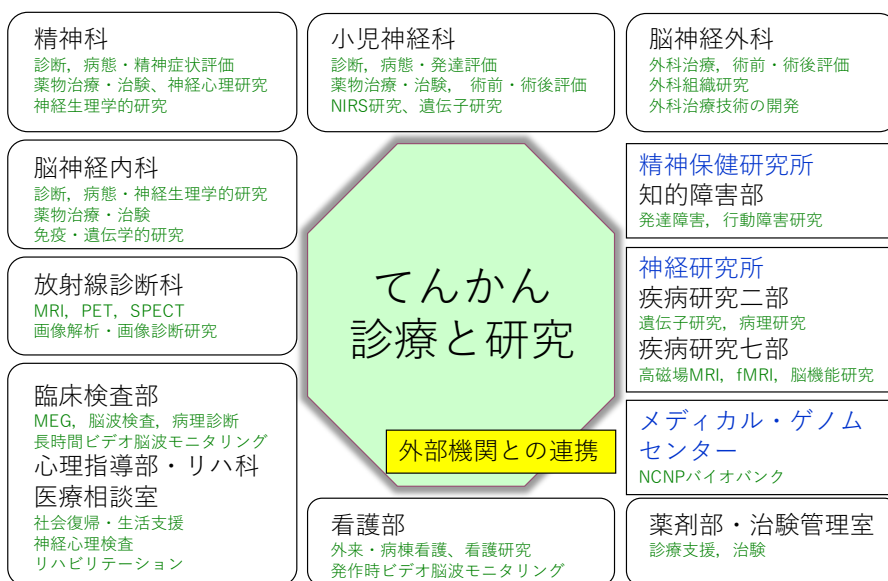
平成 27 年度から厚生労働省が 8 つの都道府県で地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業を開始した。平成 30 年度からは、このモデル事業が本事業として認められ、当センターが全国てんかん診療拠点機関に指定された。

1. 事業開始後の進捗状況

全国てんかん拠点機関として「NCNPてんかんセンター」は、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、1) 難治てんかんの診断と治療、リハビリテーション、2) てんかんに関する基礎および臨床研究の推進、3) 多施設共同研究・臨床治験の推進、4) 新規治療技術の開発、5) てんかん専門医及びコメディカルの育成、6) てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築、7) 国内外の学会及びてんかん診療施設との協力活動、等の事業をおこなった。

診療面では、1) てんかん外来及び入院、手術の充実、2) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備、3) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファランス、それぞれ週 1 回、術後臨床病理カンファランス月 1 回開催による診療内容の向上とレジデント教育、4) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化、5) 全国てんかんセンター協議会総会への看護師、脳波検査技師派遣によるコメディカルの教育、6) 全国てんかん拠点機関として全国てんかん診療地域連携体制推進、を、研究面では、7) 「てんかんの病態解明と併存症を含めた先駆的・包括的診断と治療方法の開発（精神・神経疾患研究開発費）」によるてんかん研究、8) 公的研究費獲得による施設内外の研究者との共同研究を行なった。

NCNPてんかんセンター



2. 活動内容

1) 政策への貢献：全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。全国てんかん対策連絡協議会を11月（神戸）と2月（広島）で開催した。

2) 学会活動：日本てんかん学会、国際抗てんかん連盟において様々な委員会活動に参加した。

3) てんかん研究（NCNP 精神・神経開発費での研究）

てんかん診療全国拠点機関として、当センターでのてんかんに関するリソース・レポジトリシステムを構築することにより、てんかん発症の病態解明、診断と治療方法の開発・提言を行うことが本研究班の目的である。てんかんの診断、治療に関しては、てんかんセンターを核として精神科、脳神経内科、小児神経科、脳神経外科、放射線科のてんかん医療体制を活かして、特に発達障害および精神症状を併存するてんかん患者に関するソフト、ハードの両面から望ましい診療体制を提言し、てんかん治療のモデル医療の実現に向けた研究を行った。

てんかん患者臨床データベースの質の高い集積を継続して行うことに加え、脳波データベースを新たに構築し脳波から診断、治療ができるシステムを提言し、全国規模での脳波診療ネットワークを構築する。

てんかん全国疫学調査研究では、てんかん学会、精神保健研究所精神医療政策研究部と協力してレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）等から、全国てんか

ん有病率（受療率）の調査を行った。より実際の疾患有病率に近くなるような解析を行うことで、本邦におけるてんかん有病率を明らかにできる。これらの調査結果は、疾病対策や啓発活動、医療政策構築に役立つ情報となることが期待される。

①てんかん臨床情報データベースの構築

医療情報室とバイオリソース部の研究補助員の協力体制を築き、2017年の新しいてんかん国際分類に準拠したデータベースへの登録体制を2017年6月から開始した。2019年10月までに外来延べ患者数3105名（実人数2290名）、入院延べ患者数3045名（実人数1354名）のデータベースとなっている。エクセルベースで管理していた従来のデータベースをデータベース・ソフトウェア（マイクロソフトアクセス）に移行し、検索や集計作業を容易にした。診断情報の入力には、専用テンプレートを診療情報システムに作成し、主に脳神経外科入院症例を対象に運用している。また、ナショナルセンターバイオバンクへてんかん患者を登録する体制を築いた。外科治療を受ける難治てんかん患者を対象に、2017年6月から登録を開始した。2019年10月時点で343名から同意を取得し、脳検体202件、血漿223件、血清118件が登録されている。同バイオバンクを利活用する形で、てんかん原性腫瘍の遺伝子解析を行う研究が実施されている。引き続きてんかん臨床情報データベースの構築を継続する予定である。

②NDB（ナショナルデータベース）を使用したてんかん疫学調査

NDBを用いて、日本全国におけるてんかんの受療率を算出し、本邦でのてんかん診療医療対策の基礎資料とする。てんかんのレセプト傷病名を使用した患者をカウントするといわゆる「レセプト傷病名、フェイク病名」の患者もカウントされるため、過大に計算される。病名のほか、診療行為、処方された薬剤などを組み合わせたフローチャートを作成することで、できるだけ「てんかん」として診療を受けている患者数（受療者数）に近づけることを目指す。レセプトの診療行為、処方、病名から、フローチャートを作成した。精神保健研究所精神医療政策研究部の山之内芳雄先生との共同研究でフローチャートを作成しIBMに解析依頼を提出中であり、本年度中に本邦における、てんかん受療率が出る予定である。

4) てんかんに関する研修と地域連携：

①国立精神・神経医療研究センター医療連携の会、②多摩てんかん懇話会、③多摩てんかん診療ネットワーク、④てんかんの研修会に対する講師派遣、⑤多職種研修・連携のためJEPICAに派遣、発表、⑥各種検討会の他施設へのオープン化＝施設外医師へのてんかん診療教育－・NCNPの診療内容の向上とレジデント教育地域の診療レベルの向上、・てんかん学会指導医がいない・てんかん専門研修施設でない施設の医師もてんかん学会の専門医取得に関する研修単位が認められ、てんかん専門医の受験資格が得られるように、てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、成人ビデオ脳波カンファレンスをそれぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンスを月1回開催した。

5) てんかんの普及・啓発活動：

①NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと発達障害」に関する講演と個別相談②NCNPてんかんセンター市民公開講座「てんかんと日常生活での対応」に関する講演と個別相談、③NCNP市民公開講座「発達障害の最新の知見」に関する講演と個別相談、④全国各地でてんかん地域連携体制の現状と課題を講演した。

1. てんかんと発達障害 NCNP公開市民講座 2019年7月6日小平
2. てんかんと日常生活での対応 NCNP公開市民講座 2020年1月18日小平
3. 発達障害の最新の知見 NCNP公開市民講座 2020年2月15日小平



NCNP てんかん市民公開講座

⑤てんかん診療全国拠点機関ホームページ作成

各拠点施設の紹介・得意とする治療・可能な診断と治療・支援体制などについて記載し、各拠点機関からの相互紹介やてんかん協会並びに厚労省のホームページとリンクできるようにした。

https://www.ncnp.go.jp/epilepsy_center/index.html

3. 今後の展開方法や課題等

1) てんかん診療レベルの向上と教育・啓発活動

①てんかん3次・4次診療（先端機器による高度な診断、てんかん外科、包括支援、薬物療法の向上など）と診療結果のアピール（学会、患者団体へ、②若手医師の養成（脳波セミナー、診断・治療セミナー開催、症例検討会のオープン化の推進など、③多職種連携のため、地域の一次診療医・保健師・社会福祉士などへのてんかん講習会、検査技師に対する脳波技術講習、看護師に対するてんかんケアセミナーの推進、④市民公開講座などによる一般市民への啓発活動の推進、⑤多摩地区のてんかん地域診療連携ネットワークの強化、⑥遠隔医療システムを用いたてんかんセンターのない地域の二次診療施設への教育や診療支援等を行う。

2) てんかんの基礎的・臨床的研究の推進

3) てんかんデータベースを活用した臨床研究の推進と、新しい治療法の開発、治験の推進

4) 患者団体、医師会（地域、都）との連携の強化

5) 引き続き本邦のてんかん疫学調査を行う

（精神・神経研究開発費、厚労科研、てんかん全国拠点事業）